

新型コロナ特措法に基づく「緊急事態宣言」を受けて

株式会社ヤマックスにおきましては、令和2年4月7日に発動された「緊急事態宣言」を受け、同宣言にて指定された地域に拠点を有す工場・事務所の業務への対応につきまして、下記の通りとさせていただきますのでここにお知らせいたします。

東京支店（東京都中央区）及び福岡支店・福岡営業所（福岡市博多区）

業務の都合上必要最低限の従業員は出社いたしますが、他の従業員は原則在宅勤務といたします。

また、当期間におきましては、お取引様への訪問等を極力自粛させて頂く所存ですが、弊社担当者とは電話やメール等でいつでも連絡が取れる状態となっております。

埼玉工場（埼玉県羽生市）及び瀬高工場（福岡県みやま市）

通常通りの営業といたします。

お取引先を初めとする関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。